

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.2 %
全職員	93.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.6 %
本庁課長補佐相当職	94.7 %
本庁係長相当職	96.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上 %	92.9 %
31～35年	93.2 %
26～30年	92.6 %
21～25年	93.3 %
16～20年	95.0 %
11～15年	95.4 %
6～10年	95.0 %
1～5年	96.7 %

備考

【対象】

- ・令和6年度中に在籍している教職員（事務局職員を含む）。

【男女間における給与の差異の主な理由】

- ・扶養手当や住居手当等について、世帯主や住居の契約者として、男性の職員による受給が多い。
- ・管理職手当について、管理職員へ登用される人数が男性の方が多い。